平成 28 年度
大田区自立支援協議会報告書

平成 29 年 3 月

大田区自立支援協議会

【目次】

1　はじめに …………………………………… 1
2　所掌事項 …………………………………… 1
3　大田区自立支援協議会設置要綱 ………………… 2
4　組織図 …………………………………… 4
5　委員名簿 …………………………………… 4
6　本会開催状況と内容 ………………………… 7
7　今年度の専門部会の活動について ………………… 8
8　各専門部会について ………………………… 9
●　相談支援部会 ……………………………… 9
●　防災部会 …………………………………… 12
●　就労支援部会 ……………………………… 16
●　こども部会 ………………………………… 20
●　地域移行・地域生活支援部会 ………………… 23
9　作業部会の開催について ……………………… 25
10　研修会の開催について ……………………… 26
11　役員会議・運営会議・全体討議会について ………… 27
12　編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行について …… 30
13　年間スケジュール ………………………… 32
14　大田区障がい者施策推進会議について …………… 33
15　次年度に向けて …………………………… 44
16　おわりに …………………………………… 47

【資料】

◎　第２回本会資料 ……………………………… 49
◎　第３回本会資料 ……………………………… 85
◎　大田区自立支援協議会だより ………………… 113

１　はじめに

平成 28 年度の大田区自立支援協議会（以下、「協議会」とします。）は、５つの専門部会の活動を中心に、部会のテーマに属さない課題等について検討するための「全体討議会」や「運営会議」の開催、協議会だよりの発行といった活動を昨年度から引き続き行ってきました。

今年度は「大田区障がい者施策推進会議（以下、「推進会議」とします。）」が設置されたことにより、協議会は「推進会議」から「おおた障がい施策推進プラン（以下、「推進プラン」とします。）」に関する報告・情報提供を受け、意見提出を行うという役割を担うこととなりました。協議会の活動において、「推進プラン」の着実な実施に向けてどのように寄与していけるかを考えていくことが次年度以降の課題となります。

本報告書には、協議会委員、部会のみ委員、区の関係機関の方々、区民の方々が協働して取り組んだ協議会活動の 1 年間の過程がまとめられています。時間的、体力的な制約がある中で、現状の改善につなげるための方策について検討を重ねること、“自分にできることは何だろう”と問い続けること、考えていることを実際に行動に移すこと、これらはいずれも容易なことではありませんでした。

本報告書を通して、活動に参加したお一人おひとりの思いや姿勢をお伝えできたらと思います。

協議会としてこれまで活動を積み重ねる中で培われてきた様々な人や組織とのつながりや、当事者・家族、支援者の立場を超えて共有していることを大切にしながら今年度の活動を次年度の活動につなげていきたいと思っております。

本報告書が、大田区福祉部長に提出されるとともに、広く区民の皆様にもご覧頂き大田区自立支援協議会にご意見を頂ける機会になりましたら幸いです。

大田区自立支援協議会
会長　白井　絵里子

２　所掌事項

（１）　相談支援事業に関すること。
（２）　地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
（３）　その他障害者福祉の増進に必要なこと。

３　大田区自立支援協議会設置要綱

平成20年５月16日20保福障発第10280号区長決定
改正　平成20年７月22日20保福障発第10902号部長決定
改正　平成21年３月27日20保福障発第12956号部長決定
改正　平成22年３月25日21福障発第13325号部長決定
改正　平成24年３月22日23福障発第13466号部長決定
改正　平成25年３月14日24福障発第13467号部長決定

（目的）
第１条　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の３に基づき、障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として、大田区自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）
第２条　協議会の所掌事項は、次のとおりとする。
（１）　相談支援事業に関すること。
（２）　地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
（３）　その他障害者福祉の増進に必要なこと。

（協議会の組織）
第３条　協議会は、次に掲げる区分のうちから、区長が委嘱する委員22人以内で構成する。
（１）　地　　域
（２）　福　　祉
（３）　保健医療
（４）　学識経験

（委員の任期）
第４条　委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度末までとする。ただし、再任を妨げない。
２　委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）
第５条　協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
２　会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）
第６条　協議会は、会長が招集する。
２　会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

（専門部会）
第７条　協議会は、専門的な調査検討を行うため、専門部会を置くことができる。
２　専門部会は、次に掲げる者をもって組織する。
（１）　会長が指名する委員
（２）　部会委員として会長が推薦し、区長が委嘱する者
３　専門部会に部会長を置き、部会長は、委員の中から会長が指名する。

４　部会長は、専門部会を招集し、議事を掌理するとともに、調査検討経過及び結果を協議会に報告する。
５　部会長は、必要があると認めたときは、専門部会に委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

（報告書の提出）

第８条　協議会は、協議した内容を報告書にまとめ、この要綱を所管する部長に提出する。

（庶務）

第９条　協議会及び専門部会の庶務は、この要綱を所管する課において処理する。

（委任）

第10条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付　則

この要綱は、決定の日から施行する。

付　則（平成20年７月22日20保福障発第10902号）

この要綱は、決定の日から施行する。

付　則（平成21年３月27日20保福障発第12956号）

この要綱は、平成21年４月１日から施行する。

付　則（平成22年３月25日21福障発第13325号）

この要綱は、平成22年４月１日から施行する。

付　則（平成24年３月22日23福障発第13466号）

この要綱は、平成24年４月１日から施行する。

付　則（平成25年３月14日24福障発第13467号）

この要綱は、平成25年４月１日から施行する。

４　組織図

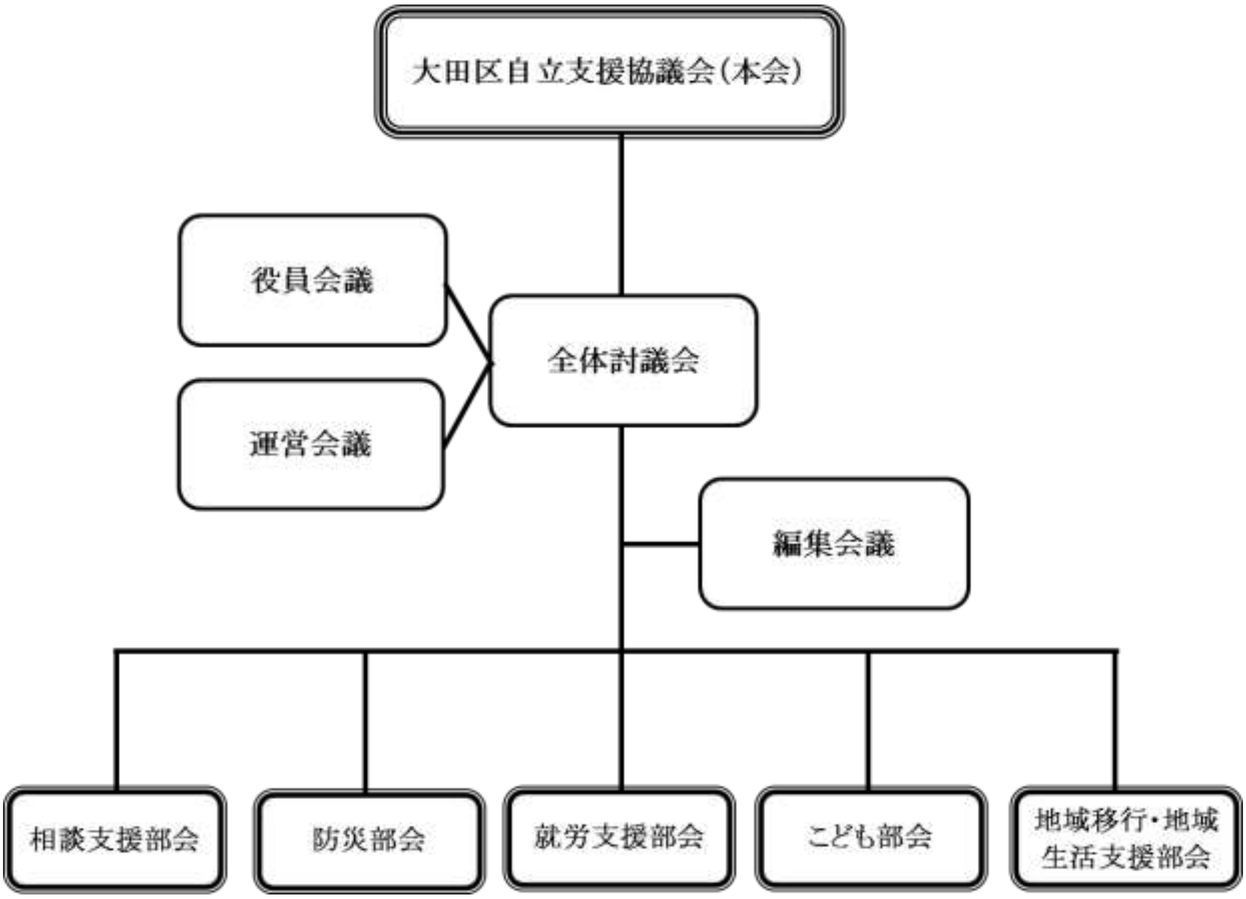

５　委員名簿

（協議会委員）　◎会長　○副会長

区分	氏　名	所属等
学識経験	◎　白井　絵里子	西武文理大学サービス経営学部
福祉	○　志村　陽子	大田区知的障害者育成会
	福田　功志	大田区肢体不自由児（者）父母の会
	青山　明子	大田区重症心身障害児（者）を守る会
	粟田　修平	ＮＰＯ法人　大身連
	宮澤　勇	大田区肢体障害者福祉協会
	竹内　奈津子	大田区視力障害者福祉協会
	竹内　千代江	大田区聴覚障害者協会
	古怒田　幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	岡本　洋	かまた生活支援センター
	森山　康之	社会福祉法人　東京都知的障害者育成会 （前大田区立障がい者総合サポートセンター）
	別所　孝治	大田区立うめのき園
	森下　繁	大田区立新井宿福祉園
	小野　英次郎	ＮＰＯ法人　みんなの家
	○　鶴田　雅英	東京都大田福祉工場
	桟敷　洋子	ＮＰＯ法人　たすけあい大田はせさんず

地域	○　中野　真弓	ＮＰＯ法人　おおた市民活動推進機構
	齋藤　信子	東京都立城南特別支援学校
	加藤　治	東京都立田園調布特別支援学校
	佐藤　美香	東京都立矢口特別支援学校
	岡田　純子	大田区社会福祉協議会
保健医療	林　達彦	大森赤十字病院

（専門部会のみ委員）

部会	氏　名	所属等
相談支援部会	平井　有希子	大田区知的障害者育成会
	茂野　俊哉	ＮＰＯ法人　風雷社中　相談をめぐる冒険
	鈴木　啓太	糀谷作業所
	永井　良宗	こうじや生活支援センター
	田中　隆博	かまた生活支援センター
	今崎　牧生	アイエルロード
	栗田　総一郎	ＮＰＯ法人　ＡＳＫ
	内海　玄宗	ＮＰＯ法人　たすけあい大田はせさんず
	小嶋　愛斗	おおたＴＳネット
	大窪　恒	障がい者相談支援事業所　らっこ
	中越　祐一	相談支援室　さんさん幸陽
防災部会	石塚　由江	大田区知的障害者育成会
	市川　脩	株式会社　はんぺんブラザーズ
	柚木　秀彦	東京都立城南特別支援学校
	岡戸　繁樹	東京都立矢口特別支援学校
就労支援部会	大内　伸一	ＮＰＯ法人　ステップ夢
	小平　真理	ＮＰＯ法人　樹林館
	都丸　利奈子	ＮＰＯ法人　みどりの歩み
	小林　清一	のぞみ園
	根本　真理子	ＮＰＯ法人　まひろ
	森村　明香	株式会社ＬＩＴＡＬＩＣＯ　ＬＩＴＡＬＩＣＯワークス蒲田
	岩本　朋恵	東京都立田園調布特別支援学校
	國分　由記枝	東京都立矢口特別支援学校
	田中　由紀	牧田総合病院
	酒井　弘美	東京工科大学医療保健学部
	富田　文子	立教大学コミュニティ福祉学部

こども部会	津田　直美	大田区知的障害者育成会
	田中　義也	あかしろきいろ発達支援るーむ
	根本　真理子	ＮＰＯ法人　まひろ
	篠崎　哲也	ＮＰＯ法人　みんなの家
	石川　智春	合同会社　朱紅
	野澤　景子	東京都立城南特別支援学校
	宮嶋　祐紀子	東京都立品川特別支援学校
	佐藤　渉	東京都立港特別支援学校
	松本　幸則	東邦大学医療センター大森病院
	浅川　裕紀子	保護者
地域移行・地域生活支援部会	山根　聖子	大田区知的障害者育成会
	山田　悠平	大田障害者連絡会
	伊藤　朋春	株式会社　ナイスケア
	田中　庸介	ＮＰＯ法人　風雷社中
	岡田　あい子	おおた社会福祉士会
	井岡　幸子	田園調布医師会　在宅医療連携調整窓口
	山田　紗梨	東邦大学医療センター大森病院
	藤牧　裕佳子	南晴病院
	川島　浩子	訪問看護リハビリステーションるな

協議会委員 22 名
専門部会のみ委員 44 名　計 66 名

６　本会開催状況と内容

22 名の協議会委員により構成されます。各専門部会の活動を報告・共有し、協議会活動全体について協議・確認を行う場で、平成 28 年度は、３回開催しました。

＊　第２回及び第３回の各専門部会からの報告は本会資料参照（P49～111）

日　時	主な内容
第１回 ４月 18 日（月） 13 時 30 分～15 時 30 分 （於：蒲田地域庁舎大会議室）	● 委員の委嘱について ● 委員自己紹介 ● 会長・副会長選出、あいさつ ● 平成 27 年度の協議会活動報告 ● 今年度の進め方について ● 区からの報告 ・大田区障がい者施策推進会議について ・おおた障がい施策推進プランについて ・大田区発達障がい児・者支援計画について ・障害者差別解消法について
第２回 10 月 24 日（水） 13 時 00 分～15 時 30 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 各専門部会の報告 ● 役員会議・運営会議・全体討議会・編集会議の報告 ● 区からの報告 ・大田区障がい者施策推進会議の開催について ・大田区障がい者実態調査の実施について ・地域生活支援拠点等整備推進モデル事業について ● 意見交換 ● まとめ
第３回 ３月２日（木） 13 時 00 分～15 時 30 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 各専門部会の報告 ● 役員会議・運営会議・全体討議会・編集会議の報告 ● 平成 29 年度の大田区自立支援協議会の活動について ● 意見交換 ● 平成 28 年度大田区自立支援協議会報告書の作成について ● 区からの報告 ・おおた障がい施策推進プランについて ・大田区障がい者実態調査について ・障害者差別解消法に係る取組について ・大田区発達障がい児・者支援計画の点検・評価について ● まとめ

７　今年度の専門部会の活動について

５つの専門部会の今年度の新たな取組みを以下のとおりまとめました。

【相談支援部会】

今年度は個別支援会議の中で事例の計画相談の評価を行い、アセスメントのあり方やその重要性、本人視点のニーズの検証をしました。検討事例の当事者が会議に参加し、その内容の共有と評価を行いました。

また、サポートセンターの役割の確認を行い、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の構築についての検討を行いました。

【防災部会】

ヘルプマークのさらなる理解啓発を行うため、クリアファイルを作成し、総合防災訓練等の機会を捉えて区民の皆様に配布をしました。

また、福祉避難所に関する取組みの充実を図るため、さぽーとぴあの福祉避難所開設訓練について検討を行い、部会と協働して実施することができました。

【就労支援部会】

今後も増加していくことが予想される就労定着支援について、大田区の実態を把握するため「就労定着支援量と質の調査」を実施しました。平成 30 年度から新たに始まる障害福祉サービス「就労定着支援」事業を見据え大田区内の実態把握を行いました。

また、新たなネットワークの構築のため、生活困窮者自立支援法に基づく相談機関、普通高校よりゲストスピーカーを招き、事業の概要説明等を受けました。

【こども部会】

「ライフステージに応じた相談支援」をテーマに、大田区の子どもを取りまく状況の把握と分析を行いました。その中で見えてきた課題について検討しました。

各委員からの情報提供を積極的に行う事でそれぞれの抱えている課題を共有する事が出来ました。

大田区児童発達支援地域ネットワーク会議と合同研修会を行いました。

【地域移行・地域生活支援部会】

昨年度新設された地域移行部会の議論の中で、部会のテーマとして確認された「戻る仕組みと支える仕組み」に、より相応しい名称に改めて再出発をしました。

今年度は、部会における議論をより深めていくために、「ご意見カード」や「ロールプレイング」、「グループワーク」などの新たな取組みを行いました。

また、医療的ケアを必要とする方の自立生活について、講師の方を招いて公開の勉強会を開催しました

８　各専門部会について

相談支援部会

今年度の相談支援部会は、相談支援体制の構築について、個別支援会議による地域課題の抽出、推進プランの評価の三点の議論をしてきました。

相談支援体制の構築については、「どのように連携体制をとるのか」の議論を具体的に深めることができました。基幹としての「さぽーとぴあ」の役割を含めて、各機関の役割についての共通認識が図れてきました。

また、個別支援会議においては、アセスメントの評価も行ない、サービス等利用計画のあり方の議論につなげました。そして何より個別支援会議にご本人が参加し「ご本人が主役」の実践が部会としてできました。これまでの個別支援会議は、ご本人不在での机上の議論でした。しかし今回ご本人参加による感想・評価により、部会として行ってきた個別支援会議が、ご本人に寄り添ったものであったとの検証ができました。このことは部会としての大きな励みとなりました。

推進プランの評価は時間的な制約もあり、十分な議論には至りませんでした。これまでの部会で抽出された課題を踏まえて内容を確認し、各事業の検証がしやすいように、より具体的な表現と数値目標が必要との意見を取りまとめています。

次年度は更に障がいを持つ人たちにとって、安心した地域生活がおくれるように部会としての活動が展開していくことを期待します。

相談支援部会長
森山　康之

（１）　相談支援部会委員名簿
◎部会長　○作業部会

区分	氏　名	所属等
専門部会委員	◎　森山　康之	社会福祉法人　東京都知的障害者育成会（前大田区立障がい者総合サポートセンター）
	志村　陽子（副会長）	大田区知的障害者育成会
	宮澤　勇	大田区肢体障害者福祉協会
	古怒田　幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	○　森下　繁	大田区立新井宿福祉園
	○　小野　英次郎	ＮＰＯ法人みんなの家　そらふね
	岡田　純子	大田区社会福祉協議会
専門部会のみ委員	平井　有希子	大田区知的障害者育成会
	○　鈴木　啓太	糀谷作業所
	○　茂野　俊哉	ＮＰＯ法人風雷社中　相談をめぐる冒険
	永井　良宗	こうじや生活支援センター

	田中　隆博	かまた生活支援センター
	今崎　牧生	アイエルロード
	栗田　総一郎	ＮＰＯ法人　ＡＳＫ
	内海　玄宗	ＮＰＯ法人　たすけあい大田はせさんず
	小嶋　愛斗	おおたＴＳネット
	大窪　恒	障がい者相談支援事業所　らっこ
	中越　祐一	相談支援室　さんさん幸陽

＊「大田区自立支援協議会設置要綱」第７条第５項に基づく出席者
〇作業部会

＜前期＞
- ・ 長谷川　正　（蒲田地域福祉課長）
- ・ 山下　潤二　（大森地域福祉課　障害者地域支援担当係長（身体））
- 〇 友成　久　（調布地域福祉課　障害者地域支援担当係長（知的））
- ・ 小川　幹夫　（蒲田地域福祉課　障害者地域支援担当係長（身体））
- ・ 江口　隆一　（糀谷・羽田地域福祉課　障害者地域支援担当係長（知的））
- ・ 鈴木　美和子（大森地域健康課　健康事業係長）
- ・ 梅實　里和　（調布地域健康課　健康事業係長）
- ・ 井上　由里　（上池台障害者福祉会館　機能訓練係長）
- ・ 林　倫子　（障がい者総合サポートセンター　相談支援部門）

＜後期＞
- ・ 長谷川　正　（蒲田地域福祉課長）
- ・ 大谷　明美　（大森地域福祉課　障害者地域支援担当係長（知的））
- 〇 高木　仁根　（調布地域福祉課　障害者地域支援担当係長（身体））
- ・ 高庭　宏之　（蒲田地域福祉課　障害者地域支援担当係長（知的））
- ・ 七尾　尚之　（糀谷・羽田地域福祉課　障害者地域支援担当係長（身体））
- ・ 鈴木　美和子（大森地域健康課　健康事業係長）
- ・ 梅實　里和　（調布地域健康課　健康事業係長）
- ・ 井上　由里　（上池台障害者福祉会館　機能訓練係長）
- ・ 神作　彩子　（障がい者総合サポートセンター　副統括管理者）
- ・ 林　倫子　（障がい者総合サポートセンター　相談支援部門）

（２）　開催状況と内容

日　時	主な内容
第１回 ５月 11 日（水） ９時 30 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 本会議の進め方・参加の仕方についての確認 •大田区自立支援協議会設置要綱及び協議会の構成の確認 •昨年度の相談支援部会の経過の共有 •相談支援部会の役割（個別支援会議を通じた地域課題の抽出、相談支援体制整備のための協議、相談支援事業の評価・人材育成）の確認 •平成 28 年度の検討課題について

第２回 ６月１日（水） ９時 30 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 個別支援会議（昨年度個別支援会議検討事例の現況） 『他者との関係が築きにくい身体障害者に対する支援の在り方』 •事例を通して、基幹相談支援センターの在り方、サービス等利用計画の質に関する課題等を抽出 ● 個別支援会議結果表の作成
第３回 ７月６日（水） ９時 30 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 個別支援会議 「障害福祉サービス終了後、本人の生活基盤を支える人がいないケースの支援について」 ● 個別支援会議結果表の作成
第４回 ８月３日（水） ９時 30 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 議論 「基幹型・さぽーとぴあを含めた相談支援体制整備に向けた検討」 ○ さぽーとぴあのこれからの方向性 ○ 基幹型・さぽーとぴあへの意見 ○ 上記議論の検討
第５回 ９月 14 日（水） ９時 30 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 議論 「基幹型・さぽーとぴあを含めた相談支援体制整備に向けた検討②」 ○ 上記議論の検討
第６回 10 月５日（水） ９時 30 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 議論 前期まとめ「中間報告に向けて」 ○ 上記議論の検討
第７回 11 月２日（水） ９時 30 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 個別支援会議 「嫌がらせ、いたずらを繰り返す人の支援」 ● 個別支援会議結果表の作成
第８回 12 月 14 日（水） ９時 30 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 今年度の検討課題 「おおた障がい施策推進プランについて」 ○ 上記議論の検討
第９回 １月 11 日（水） ９時 30 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 個別支援会議 「地域移行に不足している資源を見極め、伴走しながら開発する必要がある支援」 ● 個別支援会議結果表の作成
第 10 回 ２月１日（水） ９時 30 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 第３回本会に向けて ○ 今年度のまとめ ○ 来年度に向けて

防災部会

防災部会は、今年度も様々な障害者関係団体、施設、事業者、消防、警察関係、大田区防災危機管理課、そして障害福祉課と多くの関係者による、委員あるいはオブザーバーとしての参加があります。

【ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発について】

ヘルプマークは、見た目では分からない障害があり、配慮や支援が必要なことを周囲に知らせることを目的に、東京都が作成をし普及を図ったものです。ただし現在では障害の程度に関わらず、広く活用することも認められています。

防災部会では、これまで、災害時にも障害者が適切な配慮・支援を得られるように、ヘルプマークを活用したヘルプカードを、また、福祉避難所を周辺地域や来所者にアピールするのぼり旗やステッカーを作成しました。

今年度からは、ヘルプマークを周知するクリアファイルを作成し、防災訓練や障害者に関する会議など様々な場や機会で配布を行いました。それを得た人や使用中にそれを目にする人々へのアピールや、説明ツールとして役立つことを期待しています。

【防災訓練への参加・協力について】

地域住民に、障害者が身近にいて同じ被災者になりうることをアピールし、また障害者自身の防災力を高めるために、防災部会メンバーは総合防災訓練に参加をし、各委員が所属する団体の会員にも参加を呼びかけてきました。

また、総合防災訓練の会場では、ヘルプカードや上記のクリアファイルの配布活動を行いヘルプマーク・ヘルプカードの理解・啓発に努めました。

【福祉避難所開設訓練】

福祉避難所は、一般の避難所では物理的、精神的に困難な被災者のために設けられる避難所です。大田区は障害者対象福祉避難所として区内障害者施設等22か所を指定しています。そのうちの一つでもある『さぽーとぴあ』で、福祉避難所開設訓練の内容を検討し、実施しました。同日に時間をずらして、火災発生を想定した避難訓練も行い、さぽーとぴあ各所に設けられている避難誘導設備の稼働を試みました。

【次年度に向けて】

・より実効性のある福祉避難所開設訓練を行い、課題も検証する。
・福祉避難所についての情報・知識を分かりやすく整理する
・災害時における要配慮者の実態の確認・検証を行う。
・自助の能力を高めるための取り組みを進める。

防災部会長
栗田　修平

（１）　防災部会委員名簿

◎部会長　〇作業部会

区分		氏　名	所属等
専門部会委員	◎	粟田　修平	ＮＰＯ法人　大身連
	〇	志村　陽子（副会長）	大田区知的障害者育成会
	〇	竹内　奈津子	大田区視力障害者協会
	〇	竹内　千代江	大田区聴覚障害者協会
	〇	森山　康之	社会福祉法人　東京都知的障害者育成会（前大田区立障がい者総合サポートセンター）
		加藤　治	東京都立田園調布特別支援学校
専門部会のみ委員		石塚　由江	大田区知的障害者育成会
	〇	市川　脩	株式会社はんぺんブラザーズ
		柚木　秀彦	東京都立城南特別支援学校
		岡戸　繁樹	東京都立矢口特別支援学校

＊「大田区自立支援協議会設置要綱」第７条第５項に基づく出席者

- 二村　太郎　（警視庁蒲田警察署　警備課）
- 丸山　裕士　（警視庁蒲田警察署　警備課）
- 八尾　隆一　（警視庁蒲田警察署　警備課）
- 岩下　龍矢　（警視庁蒲田警察署　警備課）
- 春田　耕作　（東京消防庁大森消防署　警防課）
- 入籾　寛樹　（東京消防庁大森消防署　警防課）
- 奥島　明彦　（東京消防庁大森消防署　警防課）
- 菅野　瑠一　（東京消防庁大森消防署　警防課）
- 都甲　周二　（東京消防庁田園調布消防署　警防課）
- 鈴木　浩二　（東京消防庁蒲田消防署　警防課）
- 武藤　大介　（東京消防庁蒲田消防署　警防課）
- 長島　修　　（東京消防庁矢口消防署　警防課）
- 利根川　昌之（東京消防庁矢口消防署　警防課）
- 内藤　禎一　（大田区立大森東福祉園　施設長）
- 市川　邦彦　（大田区立久が原福祉園　施設長）
- 田村　克彦　（大田区立南六郷福祉園　施設長）
- 内川　洋一　（災害対策担当課長）
- 阿部　幸喜　（防災危機管理課　防災危機管理担当係長）
- 高橋　太洋　（防災危機管理課　防災危機管理担当）
- 鎌田　裕一　（上池台障害者福祉会館長）
- 吉田　実　　（障害福祉課　障害者支援担当係長（施設））
- 斉藤　禄美　（障がい者総合サポートセンター　管理係長）
- 小泉　洋子　（障がい者総合サポートセンター　管理係）
- 菅沼　良勝　（障がい者総合サポートセンター　統括管理者）

・　神作　彩子　（障がい者総合サポートセンター　副統括管理者）
・　土井　翼　　（障がい者総合サポートセンター　地域交流支援部門主任）
・　内田　優子　（障がい者総合サポートセンター　地域交流支援部門）
・　山田　達也　（障がい者総合サポートセンター　就労支援部門主任）
・　広瀬　健次郎（障がい者総合サポートセンター　就労支援部門）
・　齋藤　晋自　（障がい者総合サポートセンター　相談支援部門）

（２）　開催状況と内容

日　時	主な内容
第１回 ５月 18 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 今年度の進め方について ● 検討課題について ● 年間スケジュールについて
第２回 ６月 15 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● ヘルプカードの普及・啓発方法の検討 ● 地域・関係機関との連携方法の検討 ● 防災訓練の参加・協力の検討 ● 委員及び各関係機関からの情報提供
第３回 ７月 20 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● ヘルプカードの普及・啓発方法の検討 ● 地域・関係機関との連携方法の検討 ● 防災訓練の参加・協力の検討 ● 委員及び各関係機関からの情報提供
第４回 ８月 17 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 防災訓練への参加・協力方法の検討 ● ヘルプマークの活用について ● 防災部会で取り組んでみたいことについて ● 委員及び各関係機関からの情報提供
第５回 ９月 21 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 中間報告に向けて ● 防災訓練への参加・協力について ● 委員及び各関係機関からの情報提供
第６回 10 月 19 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 前期のふりかえり ● 福祉避難所について ● 委員及び各関係機関からの情報提供
第７回 11 月 16 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 福祉避難所開設訓練について ● 委員及び各関係機関からの情報提供
第８回 12 月 21 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 福祉避難所開設訓練について ● 委員及び各関係機関からの情報提供

第９回 １月 18 日（水） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 福祉避難所開設訓練について ● 要配慮者の実態の確認・検証 ● 最終報告に向けて
第 10 回 ２月 15 日（水） ９時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ）	● さぽーとぴあ防災訓練（避難訓練及び福祉避難所開設訓練） ● 訓練のふりかえり ● 年度まとめ

（３） 防災訓練への参加

日　時	名　称	参加状況
９月 25 日（日） ９時 00 分～12 時 00 分	大田区総合防災訓練 （大森東地区）	協議会関係者：３名 区職員：３名
10 月２日（日） 10 時 00 分～12 時 00 分	大田区総合防災訓練 （六郷地区）	協議会関係者：５名 区職員：３名
２月 15 日（水） ９時 00 分～12 時 00 分	さぽーとぴあ防災訓練 ※第 10 回防災部会で実施	協議会関係者：18 名 区職員：15 名

就労支援部会

今年度の就労支援部会では、自立支援協議会の目的である「障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援するため、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行う」ため、個々の委員や委員の所属しているネットワークからの情報提供を毎回行いました。地域において障害者就労支援を行う上で有用な情報交換の場となりました。

また、就労支援を取り巻く状況としては平成30年４月の障害者総合支援法の改正により、新たに「就労定着支援」事業が開始される予定となっています。法整備に関する国の動向を踏まえつつ、大田区の就労定着支援の現状について把握するため、就労定着支援量と質の調査を行いました。大田区では各就労支援機関から就労した方の就労定着支援については、出身の就労支援機関が行っていることが多いことが分かりました。

しかし、同時に、就労定着支援をサポートしてくれる機関を必要としていること、就労定着支援に関するチーム支援・ネットワークの強化を求めていることも分かりました。今後、大田区として就労支援ネットワークの強化に、より一層取り組む必要があることを再認識できる調査となるとともに、就労定着支援事業という新しい事業が始まった後に、どのような体制で大田区全体の定着支援を行うかという課題も少しずつ明確になってきました。

ネットワークの強化については、今年度も新たなネットワークの構築「障害福祉サービスを選ばない人たち」への支援、をテーマにゲストスピーカーをお招きしました。１回目は生活再建・就労サポートセンターJOBOTA、２回目はエンカレッジスクールである都立蒲田高校。JOBOTAの方とは、その後も交流が続いています。蒲田高校が抱える困難な課題についても学ぶことができました。

また、おおた障がい施策推進プランの進捗状況報告を受け、PDCAサイクルによる評価・点検を行い部会としての意見を提出しました。

さらに、「多様な働き方の検討」を行うため、当事者や当事者の親が始めた大田区内の就労継続A型施設の方もゲストスピーカーに迎え、A型継続就労という新しい働き方の報告を聞くこともできました。

今後も更なるネットワークの強化や構築に向けて取り組んでいきます。

就労支援部会長
鶴田　雅英

（１）　就労支援部会委員名簿
◎部会長　〇作業部会

区分	氏　名	所属等
専門部会委員	◎　鶴田　雅英（副会長）	東京都大田福祉工場
	志村　陽子（副会長）	大田区知的障害者育成会
	〇　中野　真弓（副会長）	ＮＰＯ法人　おおた市民活動推進機構
	別所　孝治	大田区立うめのき園

専門部会のみ委員	○　大内　伸一	ＮＰＯ法人　ステップ夢
	○　小平　真理	ＮＰＯ法人　樹林館
	○　都丸　利奈子	ＮＰＯ法人　みどりの歩み
	小林　清一	のぞみ園
	根本　真理子	ＮＰＯ法人　まひろ
	森村　明香	株式会社 LITALICO　LITALICO ワークス蒲田
	岩本　朋恵	東京都立田園調布特別支援学校
	國分　由記枝	東京都立矢口特別支援学校
	○　田中　由紀	牧田総合病院
	○　酒井　弘美	東京工科大学医療保健学部
	○　富田　文子	立教大学コミュニティ福祉学部

＊「大田区自立支援協議会設置要綱」第７条第５項に基づく出席者

- 富永　眞也　（新蒲田福祉センター　機能訓練係長）
- 山田　達也　（障がい者総合サポートセンター　就労支援部門主任）
- 広瀬　健次郎（障がい者総合サポートセンター　就労支援部門）
- 佐藤　正浩　（大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA　主任相談支援員）

＊ゲストスピーカー

第４回

- 新田　仲（ハローワーク大森　雇用指導官）

第６回

- 四ヶ所　誠一郎（大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA　所長）

第７回

- 佐藤　利賀子（都立蒲田高等学校　自立支援チーム担当）

第８回

- 吉岡　利幸（就労継続支援Ａ型事業所ひだまり）
- 西山　邦来（就労継続支援Ａ型事業所　株式会社プレスト）
- 近江　絵里（就労継続支援Ａ型事業所　株式会社プレスト）

（２）　開催状況と内容

日　時	主な内容
第１回 ５月 16 日（月） 15 時 00 分～17 時 00 分 （於：本庁舎 HK‐203 会議室）	● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 作業部会委員、編集委員、運営会議委員の選出 ● 28 年度検討課題の確認 おおた障がい施策推進プランの評価と見直し、就労支援ネットワークづくり、就労定着支援量と質の調査、企業就労以外の多様な働き方の検討

第２回 ６月 20 日（月） 15 時 00 分～17 時 00 分 （於：本庁舎 905 会議室）	● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 年間の議題スケジュールの確認 ● 定着支援量と質の調査 状況の変化を踏まえ目的・調査方法を確認。 ● 事例検討「転職支援について」 勤務時間の延長が不可の企業で就労している方の転職支援、就労先企業との調整について検討。
第３回 ７月 25 日（月） 15 時 00 分～17 時 00 分 （於：さぽーとぴあ集会室２）	● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● おおた障がい施策推進プランの点検 次期プラン策定に向けた実態調査に反映が必要な事項や実態調査に限定しない実態把握の方法の検討。 ● 定着支援量と質の調査 プレ調査を実施し、調査票を修正。調査依頼先の検討。 ● 事例検討「高次脳機能障害のある方の復職支援」 障がい者総合サポートセンター内での就労支援部門と機能訓練部門との連携、復職先企業との調整について報告。
第４回 ８月 22 日（月） 15 時 00 分～17 時 00 分 （於：本庁舎 HK－203 会議室）	● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● おおた障がい施策推進プランの点検 次期プラン策定に向け、実態調査実施前までに部会として意見をまとめ提出することを確認。 ● 定着支援量と質の調査 調査票の最終確認、調査依頼先・回答期限・集計結果報告の方法を確認。 ● 事例検討「職場実習先企業への雇用アプローチ」 職場実習を行った企業での就労を希望しているが、企業としては雇用計画がない場合のアプローチを検討。
第５回 ９月 26 日（月） 15 時 00 分～17 時 00 分 （於：本庁舎 HK－203 会議室）	● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● おおた障がい施策推進プランの点検 大田区障がい施策推進会議への具体的な意見反映項目の整理と確認。 ● 中間報告に向けて前期の振返り ● 定着支援量と質の調査 アンケート集約状況の中間報告

第６回 10 月 17 日（月） 15 時 00 分～17 時 00 分 （於：本庁舎 HK‐201 会議室）	● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 新しいネットワークの構築 ゲストスピーカー「JOBOTA」、事業概要の説明と障がい者支援について事例の報告。 ● Ｂ型アセスメントの実施状況報告 ● サポートセンターの上半期実績報告
第７回 11 月 28 日（月） 15 時 00 分～17 時 00 分 （於：本庁舎 HK‐203 会議室）	● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 新しいネットワークの構築 ゲストスピーカー「都立蒲田高校」、エンカレッジスクールとしての概要や生徒の状況、卒業後進路、今後の課題等の報告。 ● 公開セミナーに向けての準備 ● 定着支援量と質の調査 単純集計を受け、詳細分析の項目等を検討。 ● おおた障がい施策推進プランの実績報告を受けて 実績報告から進捗状況等を点検。次期プランに向けての部会としての意見を検討。
第８回 12 月 19 日（月） 15 時 00 分～17 時 00 分 （於：本庁舎 HK‐201 会議室）	● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 企業就労以外の多様な働き方の検討 ゲストスピーカー「区内Ａ型事業所プレスト・ひだまり」、事業所立上げの経緯や業務内容、これからの課題等の報告。 ● 公開セミナーに向けての準備 ● 10 月・11 月のゲストスピーカーの振返り
第９回 1 月 16 日（月） 15 時 00 分～17 時 00 分 （於：本庁舎 HK‐201 会議室）	● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 公開セミナーに向けて 内容の確認と当日の役割分担の確認 ● 今年度の振返り 第３回本会報告に向けて、 ● 定着支援量と質の調査のまとめ 集計結果を基に、部会の考察を検討
第 10 回 2 月 20 日（月） 15 時 00 分～17 時 00 分 （於：本庁舎 HK‐203 会議室）	● 各委員・各ネットワーク・事務局からの情報提供 ● 公開セミナーの振返り ● 第３回本会での報告内容の確認 ● 定着支援量と質の調査報告書の確認

こども部会

「こどもが主役」

今年度のこども部会は委員・部会委員14名、関係者８名で10回の部会を開催しました。設立４年目の今年、部会としての役割である大田区児童発達支援地域ネットワークとの連携のひとつとして合同研修会を開催、また大田区発達障がい児・者支援計画の点検・評価も手がけました。

年間を通じて「ライフステージに応じた相談支援」を意識した意見交換を重ね、前半は部会内でグループ別に課題発見のための討議を行い、後半は今後の検討課題を念頭に入れて委員間でそれぞれの状況等を共有する場面を多く持ちました。

時として妊娠期から始まる家族支援、障がいを受容していくときの寄り添いや見守り、そしてこどもを主体とした生活の支援の必要性。幼児期から学齢期へ進み、卒業して社会に出るところまでと区切るとしても、本人中心の相談支援が継続されることの重要性が関わるそれぞれの立場から語られました。そこから今年度は、こども本人を中心とした個別支援計画の実現のために、現在取り組んでいる具体的な様式等を集め、その内容を検証する必要性を感じつつ次年度へ継続していく必要性を確認しました。

区として全区立小学校にサポートルームが設置された今年度、その状況について見守り、現況に関して情報も受け止めています。今後の部会では、必要に応じて協働できる場面を創り出せるのではないかと期待されます。さぽーとぴあに新たに設置される学齢期の支援体制について、積極的な提案ができるよう取り組みたいと考えます。

また改めて部会としてどう課題に取り組むか、その方法に関して話し合い、次年度以降は様々な状況に応じたグループ分けをして、個別の課題に取り組む必要性もあることを確認しました。参加者全員から区内小中学校現場の声を吸い上げたいとの思いがあります。次年度はより建設的な作業に取り掛かれる活動の展開を期待しています。

こども部会長
志村　陽子

（1）　こども部会委員名簿
◎部会長　○作業部会

区分	氏　名	所属等
専門部会委員	◎　志村　陽子（副会長）	大田区知的障害者育成会
	○　桟敷　洋子	ＮＰＯ法人　たすけあい大田はせさんず
	加藤　治	東京都立田園調布特別支援学校
	○　佐藤　美香	東京都立矢口特別支援学校

専門部会のみ委員	津田　直美	大田区知的障害者育成会
	田中　義也	あかしろきいろ発達支援るーむ
	根本　真理子	ＮＰＯ法人　まひろ
	篠崎　哲也	ＮＰＯ法人　みんなの家
	○　石川　智春	合同会社　朱紅
	野澤　景子	東京都立城南特別支援学校
	○　宮嶋　祐紀子	東京都立品川特別支援学校
	佐藤　渉	東京都立港特別支援学校
	松本　幸則	東邦大学医療センター大森病院
	浅川　裕紀子	保護者

＊「大田区自立支援協議会設置要綱」第７条第５項に基づく出席者
○作業部会

・　保刈　栄紀　（指導課　指導主事）
・　小島　彰子　（健康づくり課　健康づくり担当係長）
・　老川　万里子（教育センター　教育相談担当係長）
・　大島　涼　　（教育センター　教育相談担当係長）
・　本多　あゆみ（子育て支援課　こどもサポート担当係長）
・　古野　親子　（学務課　特別支援教育担当係長）
○　齋藤　晋自　（障がい者総合サポートセンター　相談支援部門）
○　前田　玲　　（障がい者総合サポートセンター　居住支援部門）
・　大岩　香代子（こども発達センターわかばの家　施設長）

（２）　開催状況と内容

日　時	主な内容
第１回 ５月 13 日（金） 9 時 30 分～11 時 30 分 （於：本庁舎教育委員会室　）	● 昨年度までの取組みについての確認 ● 今年度の検討課題の抽出 •ライフステージに応じた相談支援 •ネットワーク会議との連携 •おおた障がい施策推進プランについて •大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価
第２回 ６月２日（木） 9 時 30 分～11 時 30 分 （於：本庁舎 HK-203 会議室）	● 今年度の進め方 •ライフステージに応じた相談支援のあり方の検討 •大田区の状況の把握と分析、課題の整理 ● 年間スケジュールについて
第３回 ７月７日（木） 9 時 30 分～11 時 30 分 （於：さぽーとぴあ集会室１）	● ライフステージに応じた相談支援について •大田区の子どもを取りまく情報の収集と分析 ● 年間計画確認

第４回 ８月４日（木） 9時30分～11時30分 （於：消費者生活センター第六集会室）	● ライフステージに応じた相談支援について •大田区の子どもを取りまく情報の収集と分析 ● 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との合同開催について
第５回 ９月１日（木） 9時30分～11時30分 （於：本庁舎902会議室）	● ライフステージに応じた相談支援について ● グループ討議 ● 中間報告に向けて
第６回 10月６日（木） 9時30分～11時30分 （於：本庁舎905会議室）	● 中間報告に向けて ● 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との合同開催について
第７回 11月４日（金） 9時30分～11時30分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との合同研修会
第８回 12月１日（木） 9時30分～11時30分 （於：本庁舎905会議室）	● ライフステージに応じた相談支援について ・療育、教育現場での書式について情報共有 ● 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携について
第９回 １月６日（金） 9時30分～11時30分 （於：本庁舎201会議室）	● 「大田区発達障がい児・者支援計画」の点検評価について ● ライフステージに応じた相談支援について ● 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携について
第10回 ２月２日（木） 9時30分～11時30分 （於：本庁舎905会議室）	● 第３回本会に向けて ● 「大田区発達障がい児・者支援計画」の点検評価について ● 来年度に向けて

地域移行・地域生活支援部会

「地域資源を活用し、地域で安心して自分らしく暮らすには」

平成 27 年度は、地域移行部会として、主に精神障害者が病院から地域に戻るための支援、地域で生活するための支える支援について話し合いをしてきました。

その中で、今地域で生活している障害者の人達にも支える支援、地域移行が必要なのではとの意見があり、今年度から新たに地域移行・地域生活支援部会となりました。

精神科病院から地域に戻るために院内ケアがどのように行われ、どのような支援者が関わっているのかを今年度取り込み、ロールプレイングを通し具体的な話から制度についても学ぶことができました。

また、知的障害者、医療的ケアの必要な方が区内で自立生活を送る事例から支える仕組みの現状を知るため、委員の方やゲストスピーカーの方からお話を伺いました。医療的ケアの必要な方については、広く皆さんにお話を聞いていただきたいと思い学習会を開きました。そこから今後の取組み、課題もみえてきました。

地域移行の制度やそれを支える相談支援体制に対する理解を共有することができたことは大きな成果ではないかと思います。

区内で生活するためにはどんな地域資源があり、支えることができるのかについて、今年度新しく取りこまれたグループワークを用いて話し合ってみました。結果、地域には、たくさんの資源があることを再認識し、リストとして整理した資料は、来年度活用していただきたいと思っております。

来年度以降の地域移行・地域生活支援部会で、今年度問題提起されたことが、確認された地域資源を活用し、ひとつでも達成できるよう課題を共有・検討していただけるのではと期待しております。

地域移行・地域生活支援部会長
青山　明子

（１）　地域移行・地域生活支援部会委員名簿
◎部会長　○作業部会

区分		氏　名	所属等
専門部会委員	◎	青山　明子	大田区重症心身障害児（者）を守る会
		白井　絵里子（会長）	西武文理大学サービス経営学部
	○	志村　陽子（副会長）	大田区知的障害者育成会
	○	鶴田　雅英（副会長）	東京都大田福祉工場
		福田　功志	大田区肢体不自由児（者）父母の会
		岡本　洋	かまた生活支援センター
	○	齋藤　信子	東京都立城南特別支援学校
		林　達彦	大森赤十字病院

専門部会のみ委員	○　　山根　聖子	大田区知的障害者育成会
	○　　山田　悠平	大田障害者連絡会
	○　　伊藤　朋春	株式会社　ナイスケア
	○　　田中　庸介	ＮＰＯ法人　風雷社中
	岡田　あい子	おおた社会福祉士会
	井岡　幸子	田園調布医師会
	山田　紗梨	東邦大学医療センター大森病院
	藤牧　裕佳子	南晴病院
	川島　浩子	訪問看護リハビリステーションるな

＊「大田区自立支援協議会設置要綱」第７条第５項に基づく出席者

- 金子　江理子（健康医療政策課　健康政策担当係長）
- 関　香穂利　（障がい者総合サポートセンター次長）
- 斉藤　禄美　（障がい者総合サポートセンター　管理係長）
- 平林　直樹　（障がい者総合サポートセンター　居住支援部門主任）
- 石毛　哲洋　（障がい者総合サポートセンター　相談支援部門）

（２）　開催状況と内容

日　時	主な内容
第１回 ５月 12 日（木） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：本庁舎 905 会議室）	● 昨年度の振り返り ● 今年度の進め方について ● 年間スケジュールについて
第２回 ６月９日（木） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：消費者生活センター第五集会室）	● 今年度の部会の方向性について ● 年間の議題について
第３回 ７月 14 日（木） 13 時 30 分～15 時 30 分 （於：本庁舎 HK-203 会議室）	● 地域移行のための相談支援体制について ・制度や取組の概要について ・模擬ケア会議（ロールプレイング） ・グループワーク ・意見交換・質疑応答・まとめ
第４回 ８月４日（木） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：本庁舎 HK-203 会議室）	● さぽーとぴあ二期工事について ・二期工事の概要について ・意見交換・質疑応答 ● 地域生活支援拠点等の整備について ・面的整備の概要について ・グループワーク ・意見交換・質疑応答・まとめ

第５回 ９月８日（木） 10時00分～12時00分 （於：本庁舎905会議室）	● 中間報告について ● 第４回の振り返り・まとめ ● 知的障がい者の自立生活について
第６回 10月13日（木） 10時00分～12時00分 （於：本庁舎905会議室）	● 第５回の振り返り ● 前期の振り返り ● 今後のスケジュールについて
第７回 11月17日（木） 10時00分～12時00分 （於：本庁舎HK-203会議室）	● 勉強会について ● おおた障がい施策推進プランについて
第８回 12月22日（木） ９時00分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 勉強会「医療的ケアが必要な方の地域生活について～ALSの方の介護からみえてきたこと～」
第９回 １月12日（木） 10時00分～12時00分 （於：本庁舎HK-203会議室）	● 勉強会の振り返り ● これまでの検討のまとめ ● 次年度に向けて
第10回 ２月９日（木） 10時00分～12時00分 （於：本庁舎HK-203会議室）	● 年度まとめ ● 次年度に向けて

９　作業部会の開催について

各専門部会での議論の整理及び次回の部会の検討内容についての準備を行うため、各専門部会の開催前に作業部会を開催しました。

10　研修会の開催について

平成 28 年度は、下記のとおり研修会を３回開催しました。

いずれの研修会も、各専門部会で検討されてきた課題を踏まえ、対象者やテーマ・内容等を検討して開催したものになります。

平成 29 年度も各専門部会が中心となり、研修会を企画していきます。

就労支援部会企画	日　　時	平成 29 年２月２日（木）15：00～17：15
	場　　所	さぽーとぴあ　５階多目的室
	タイトル	多様な働き方を考える ～社会参加の新たなシステムを創り出す～
	講　　師	堀込　真理子　氏 （社会福祉法人東京コロニー職能開発室　所長） 近藤　武夫　氏 （東京大学先端科学技術研究センター　人間支援工学分野　准教授）
	参加者（内訳）	95 名 （内訳：企業 25 名、関係機関 51 名、部会委員 17 名、講師２名）
	内　　容	● 障がい者の多様な働き方について、障がい者の在宅就業についての近年の動向と、超短時間雇用という障害者雇用促進法によらない働き方についての講演。

こども部会企画	日　　時	平成 28 年 11 月４日（金）9：30～11：30
	場　　所	さぽーとぴあ　５階多目的室
	タイトル	障害児通所支援の今後のあり方について
	講　　師	綿　祐二　氏 （日本福祉大学　福祉経営学部教授）
	参加者（内訳）	60 名 （内訳：こども部会委員 13 人、ネットワーク会議事業所 47 人）
	内　　容	● 事業所運営、及び療育の視点から。 ● ライフステージを見据えた支援の重要性について。

地域移行・地域生活支援部会企画	日　　時	平成 28 年 12 月 22 日（木）10：30～12：00
	場　　所	さぽーとぴあ　５階多目的室
	タイトル	医療的ケアの必要な方の地域生活について ～ＡＬＳの方の介護からみえてきたこと～
	講　　師	川口　有美子　氏 （ＮＰＯ法人さくら会理事、有限会社ケアサポートモモ代表取締役、日本ＡＬＳ協会理事）
	参加者（内訳）	51 名 （内訳：当事者・家族 12 名、支援者（施設職員等）６名、区職員 12 名、協議会委員 19 名、その他２名）
	内　　容	● 講演 ● 質疑応答

11　役員会議・運営会議・全体討議会について

協議会で部会を横断し検討ができる場として平成 23 年度より位置づけられ、昨年度から協議会全体で討議する場としての役割に焦点を当て名称改定された「全体討議会」は３回実施しました。

今年度は、おおた障がい者施策推進プラン、障害者差別解消法、大田区自立支援協議会のあり方、に関し検討を行いました。また部会を横断できる全体討議会の強みを生かし、部会の連携を模索する目的で部会の進捗状況報告、情報交換を行いました。

推進プランに関しては、プランの検証・評価を行う「大田区障がい者施策推進会議」が今年度より設置されています。協議会会長が推進会議委員になっていることから、推進会議の報告を受けて、部会でのプランに関する討議につなぎ、協議会としての意見を推進会議へつなぐ機能として討議を進めました。

本年度から施行された障害者差別解消法に関して第２回の会議で討議し、これから具体的になる大田区での取り組みに対する意見交換などをしました。

協議会のあり方に関しては３回を通じ討議をしました。自立支援協議会の目的や機能に関して再確認をしながら問題点を出し合い討議を進めました。第３回では事務局から全体討議会の廃止、運営会議と役員会の一本化、部会委員人数の縮小化が提案されました。共通課題を部会を超えて討議できる場面、部会間連携の場の確保をどのように図るのかなど意見をまとめきれず、検討を終えることになりました。

運営会議は全体討議会を潤滑に進めるための準備を目的に各部会より運営委員を選出し、３回実施しました。

最後に、役員会議は３回開催しました。本会の作業部会としての位置付けで、当日の進行や次第等の調整、協議会報告書の確認作業などを行いました。本会が部会報告に終始せず、意見交換の場面にもなるような工夫も話し合いました。

次年度より協議会の会議構成は変わっていくこととなります。協議会が組織としてもつ機能を十分に発揮させることで、多くの課題について計画的に検討を進めていくためには、協議会をどのように形作るか改めてしっかりと考えていかねばならない大きな課題を残すことになりました。

大田区自立支援協議会
副会長　中野　真弓

○　役員会議

会長、副会長、各専門部会長が参加し、本会や専門部会のすすめ方の調整等を行う場で、今年度は２回開催しました。

（１）　平成 28 年度役員

氏　名	役　職
白井　絵里子	会長
志村　陽子	副会長（こども部会長兼務）
鶴田　雅英	副会長（就労支援部会長兼務）
中野　真弓	副会長
森山　康之	相談支援部会長
栗田　修平	防災部会長
青山　明子	地域移行・地域生活支援部会長

（２）　開催状況と内容

日　時	主な内容
第１回 ９月８日（木） 12 時 00 分～13 時 00 分 （於：本庁舎 202 会議室）	●　第２回本会について •次第の確認 •資料の確認
第２回 １月 12 日（木） 12 時 00 分～13 時 00 分 （於：本庁舎 HK-201 会議室）	●　第３回本会について ●　報告書の作成について ●　来年度の自立支援協議会の活動について

○　運営会議

役員のほか、各専門部会からの有志の委員により構成されます。全体討議会の開催に向け、協議会のあり方や運営方法、部会に属さない課題等について、課題整理や検討方法の調整を行う場で、今年度は３回開催しました。

（１）　有志委員

氏　名	所　属
茂野　俊哉	相談支援部会
大内　伸一	就労支援部会
篠崎　哲也	こども部会
山田　悠平	地域移行・地域生活支援部会
伊藤　朋春	地域移行・地域生活支援部会

（２） 開催状況と内容

日　時	主な内容
第１回 ７月 29 日（金） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 各専門部会の状況報告 ● 今年度の全体討議会の進め方について ● 年間スケジュールについて ● 第１回全体討議会について
第２回 10 月６日（木） 13 時 30 分～15 時 30 分 （於：さぽーとぴあ集会室１）	● 第２回全体討議会について ● 今後のスケジュールについて
第３回 １月 16 日（月） 13 時 00 分～15 時 00 分 （於：さぽーとぴあ集会室２）	● 第３回全体討議会について

○ 全体討議会

部会を問わず希望者が参加し、協議会のあり方や運営方法、部会に属さない課題等について、協議会全体で討議を行う場で、今年度は３回開催しました。

（１） 開催状況と内容

日　時	主な内容
第１回 ８月 19 日（金） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室） ＜参加者＞ 委員：16 名、関係者：１名 区職員：４名、事務局：３名	● 各専門部会の状況報告、情報提供について ● 第１回大田区障がい者施策推進会議の報告 ● 自立支援協議会のあり方について ● 今後のスケジュールについて
第２回 12 月５日（月） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ集会室１・２） ＜参加者＞ 委員：17 名、区職員：３名、 事務局：２名	● 第２回本会の報告と振り返り ● 第２回大田区障がい者施策推進会議の報告 ● おおた障がい施策推進プランについて ● 障害者差別解消法について ● 自立支援協議会のあり方について
第３回 ２月６日（月） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室） ＜参加者＞ 委員：22 名、区職員：３名、 事務局：３名	● おおた障がい施策推進プランについて ● 自立支援協議会のあり方について

12　編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行について

平成 24 年度に発行を開始した「大田区自立支援協議会だより」については、定期的な刊行に向けて、平成 25 年度より「編集会議」を設置しています。編集会議は、各専門部会から選出された編集委員により構成され、協議会だよりの作成に合わせて開催されます。

平成 28 年度は第 12 号から第 14 号まで発行しました。

今年度は、各専門部会を詳しく見ると題しまして、各専門部会で担当する課題、検討経過、研修会やイベントなどの取り組みのご紹介、各専門部会で目指している方向性などをシリーズでお伝えするようにしました。また、次回の本会等の告知も取り入れ関心や興味を持っていただけるよう工夫しました。

第 12 号は、平成 28 年 10 月に発行しました。「大田区の自立支援協議会をどう考えるか」では、自立支援協議会の役割、活動を通して目指していることと、専門部会における活動をどのように活かすかについて、会長からお知らせしました。専門部会は、相談支援部会と地域移行・地域生活支援部会について報告しました。

第 13 号は、平成 29 年 1 月に発行しました。大田区の自立支援協議会の構成メンバーの紹介をしました。専門部会は、防災部会と就労支援部会について報告しました。

第 14 号は平成 29 年 3 月に発行しました。こども部会の活動報告のほか、防災部会とさぽーとぴあで実施した防災訓練の様子などについて報告しました。

（1）　編集委員

氏　名	所　属
平井　有希子	相談支援部会
柚木　秀彦	防災部会
國分　由記枝	就労支援部会
石川　智春	こども部会
岡本　洋	地域移行・地域生活支援部会

（2）　開催状況と内容

日　時	主な内容
第 1 回 7 月 21 日（木） 13 時 00 分～16 時 00 分 （於：さぽーとぴあカンファレンス室）	● 自己紹介 ● 年間発行計画（スケジュールと大まかな記事の内容） ● 紙面構成（第 12 号） ● 役割分担（第 12 号） ● 配布計画 ● 今後の作業予定等

第２回 11 月 28 日（月） 13 時 30 分～15 時 30 分 （於：さぽーとぴあカンファレンス室）	● 前号報告（第 12 号） ● 紙面構成（第 13 号） ● 役割分担（第 13 号） ● 配布計画と今後の作業予定（第 13 号） ● 紙面構成（第 14 号） ● 役割分担（第 14 号） ● 配布計画と今後の作業予定（第 14 号）

平成28年度大田区自立支援協議会　全体スケジュール

会議／開催月	28年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年 1月	2月	3月
本会	①4/18(月) 会長・副会長選出、27年度活動報告等						②10/24(月) **中間報告**					③3/2(木) **最終報告**
役員会議						①9/8(木) 第2回本会について				②1/12(木) 第3回本会について、次年度に向けて		3月の開催は予定しておりません
運営会議				①7/29(金) 各部会の状況報告、第1回全体討議会について等			②10/6(木) 第2回全体討議会について等			③1/16(月) 第3回全体討議会について等		
全体討議会					①8/19(金) 自立支援協議会の在り方について等				②12/5(月) 推進プランについて等		③2/6(月) 自立支援協議会の在り方について等	
編集会議				①7/21(木) 協議会だより年間発行計画について等				②11/28(月) 協議会だよりについて				
相談支援部会		①5/11(水) スケジュール、検討課題の確認等	②6/1(水) 個別支援会議	③7/6(水) 個別支援会議	④8/3(水) 基幹型・さぽーとぴあを含めた相談支援体制に向けた検討	⑤9/14(水) 基幹型・さぽーとぴあを含めた相談支援体制に向けた検討	⑥10/5(水) 前期まとめ	⑦11/2(水) 個別支援会議	⑧12/14(水) 検討課題	⑨1/11(水) 個別支援会議	⑩2/1(水) 1年間のまとめ	
防災部会		①5/18(水) スケジュール、検討課題の確認等	②6/15(水) ヘルプマークの普及啓発、防災訓練、地域・関係機関との連携について等	③7/20(水) ヘルプマークの普及啓発、防災訓練、地域・関係機関との連携について等	④8/17(水) ヘルプマークの普及啓発、防災訓練、地域・関係機関との連携について等	⑤9/21(水) 中間報告に向けて、防災訓練について※別途総合防災訓練(9/25大森東)	⑥10/19(水) 中間まとめ※別途総合防災訓練(10/2六郷)	⑦11/16(水) 福祉避難所開設訓練について	⑧12/21(水) 福祉避難所開設訓練について	⑨1/18(水) 福祉避難所開設訓練、要配慮者の実態の確認・検証等	⑩2/15(水) 福祉避難所開設訓練、年度まとめ	
就労支援部会		①5/16(月) スケジュール、検討課題の確認等	② 6/20(月) 年間計画検討、事例報告①、定着支援調査①	③ 7/25(月) 事例報告②、推進プランの点検①、定着支援調査②	④ 8/22(月) 事例報告③、推進プランの点検②、定着支援調査③	⑤ 9/26(月) 中間報告準備、推進プランの点検③	⑥10/17(月) B型アセスメント、さぽーとぴあ上半期報告、新たなネットワーク①	⑦11/28(月) 新たなネットワーク②、公開セミナー準備①	⑧12/19(月) 事例報告④、新たな働き方①、ゲスト振り返り①	⑨ 1/16(月) 最終報告準備、公開セミナー準備②、定着支援調査まとめ	⑩ 2/20(月) 最終報告準備、定着支援調査報告作成、次年度に向けて	
こども部会		①5/13(金) スケジュール、検討課題の確認等	②6/2(木) ライフステージに応じた相談支援 大田区の情報収集と分析	③7/7(木) ライフステージに応じた相談支援 大田区の情報収集と分析	④8/4(木) ライフステージに応じた相談支援 大田区の情報収集と分析	⑤9/1(木) 中間報告に向けて	⑥10/6(木) 中間まとめ	⑦11/4(金) 大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との合同研修会	⑧12/1(木) ライフステージに応じた相談支援 大田区の現状を踏まえて	⑨1/6(金) 発達障がい児・者計画点検評価作業	⑩2/2(木) 発達障がい児・者計画点検評価作業、年度まとめ	
地域移行・地域生活支援部会		①5/12(木) スケジュール、検討課題の確認等	②6/9(木) 部会の方向性、年間の議題項目の検討	③7/14(木) 地域移行のための相談支援体制について	④8/4(木) さぽーとぴあ二期工事、地域生活支援拠点等の整備について	⑤9/8(木) 中間報告について、知的障がい者の自立生活について	⑥10/13(木) 中間まとめ	⑦11/17(木) 勉強会について、推進プランについて	⑧12/22(木) 勉強会（医療的ケアの必要な方の地域生活について）	⑨1/12(木) 振り返り、次年度に向けて	⑩2/9(木) 年度まとめ	

14　大田区障がい者施策推進会議について

「大田区障害者計画」及び「大田区障害福祉計画」を一体的に策定するための検討を行うとともに、計画に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成 28 年度から「大田区障がい者施策推進会議」を設置しています。

大田区障がい者施策推進会議は、大学教授、弁護士などの学識経験者、福祉、保健医療、教育、地域の分野の関係団体又は関係機関の代表者（大田区自立支援協議会からは会長が参加）、公募区民の 19 名の委員で構成されています。

平成 28 年度は、現在の計画である「おおた障がい施策推進プラン（大田区障害者計画・第４期大田区障害福祉計画）」の進捗状況に対する検証・評価、次期プラン策定に向けた実態調査に関する検討等を行いました。

来年度は、平成 30 年度からの次期プラン策定に向けた検討を中心に行っていく予定です。

（１）　大田区障がい者施策推進会議へ参画した協議会委員

氏　名	役　職
白井　絵里子	大田区自立支援協議会　会長
森山　康之	大田区自立支援協議会　相談支援部会長 ※第２回まで （前大田区立障がい者総合サポートセンター　統括管理者）

（２）　開催状況と内容

日　時	主な内容
第１回 ７月８日（金） 13 時 30 分～15 時 30 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 自己紹介 ● 会長、副会長選出 ● おた障がい施策推進プランにつて ● 地域生活支援拠点等の整備について ● 障がい者総合サポートセンターについて ● 障害者差別解消法に係る取組ついて ● 実態調査の実施について
第２回 11 月７日（月） 10 時 00 分～12 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● おおた障がい施策推進プランの進捗状況について ● 大田区障がい者実態調査の実施について ● 大田区障がい者差別解消支援地域協議会の開催について
第３回 ２月 13 日（月） 13 時 30 分～15 時 00 分 （於：さぽーとぴあ多目的室）	● 平成 28 年度大田区障がい者実態調査の概要について ● おおた障がい施策推進プランについて ● 平成 29 年度障がい福祉関係予算について

（３）　おおた障がい施策推進プランの進捗状況に対する意見について

自立支援協議会では、プランの進捗状況について、各部会・各委員の意見取りまとめを行いました（別紙参照）。

別紙

平成 28 年 12 月 15 日

おおた障がい施策推進プランの進捗状況に対する意見

大田区自立支援協議会
会長　白井　絵里子

【プラン全体】

○　全体的に今後の取組みの記載に関して、抽象的な表現が多い。促進する、図る、努める、取り組む、などは、「思い」の表現であり結果を検証することができない。可能な限り具体的に何をするのかの記載がほしい。（**相談支援部会**）

○　現在、各障害福祉サービスにおいて利用者の高齢化が進む中、65 歳到達時点で介護保険サービスに移行してしまうことが問題となっている一方で、障害福祉サービスの情報を知らないが故に障害福祉サービスを利用することが適切であるにもかかわらず、介護保険内の類似サービスをやむなく利用している介護保険２号被保険者がいることも事実である。次期プラン策定においては、双方サービスの利用者ニーズをきちんと把握したうえで、「おおた高齢者施策推進プラン」と連携・連動することが必要になってくる。（**就労支援部会**）

○　過去実績でも構わないが、プランの進捗状況評価の際に当初予算に対する決算数値も照らし合わせることが可能になると、プラン全体の評価や点検がさらに行いやすくなる。（**就労支援部会**）

【事業１　障がい者総合サポートセンターの運営・充実】

○　二期工事において「学齢期の相談支援」が設置されることは明らかだが、その内容に関しておおいなる検討が必要と考える。これまで、わかばの家、教育センター他子育てに関わる機関がそれぞれ担ってきている相談支援を「つなぐ」ようなイメージ。サポートセンターであるからこそ期待される「専門性」をどこに置くのか、その姿勢を示してほしい。（**こども部会**）

○　当事者、家族のみならず、民間事業所の相談にもこたえられる力を担保するために、「こども」に関わる様々なネットワークと密に連携をとってほしい。（**こども部会**）

○　「かけはし」の利用勧奨に力を発揮してほしい。成人期まで活用できる有効なツールであると捉えている。（**こども部会**）

○　障がい児に関しても相談支援部門で対応できるような職員の資質の向上が望まれる。人材の育成における質の高い人材の輩出と、それに伴う事業所の創出までのコーディネート、さらに相談支援事業所は負担が多いことに対する様々な面からのフォローアップなどソフト・ハード両面からの支援が課題として考えられる。（**こども部会**）

○　発達障がいの人達への情報情報の周知が不足していると思われることがあるため、より周知をしていけるといい。（**こども部会**）

○　居住支援部門にて自立訓練（生活訓練）事業のプログラムで社会生活技術を取り入れている。職員のスキルアップの為の研修等があるといい。（**こども部会**）

○　ネットワークの有機的な結合の部分で具体的にどのようにしていくのか。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○　地域移行・地域定着支援は何をもって強化というのかは難しいが、具体的にどのようなかたちで進めていくのか。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○　さぽーとぴあの相談については、より専門性をもったものにしてほしい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○　「地域移行・地域定着支援への取組みの強化」に関して、サポートセンターがそのサービス利用と地域移行者の実態を追跡調査することが重要。地域定着支援は、施設・病院からの移行以外に、家族の支援が十分に得られない地域での生活者にとっても必要なサービスであると考える。そのニーズの実態にも注目し、今後のサービス体制の強化を図ってほしい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○　「地域生活支援拠点の面的体制整備の推進」に関して、既存のネットワーク以外にも障害福祉サービスに関わる事業者などのネットワーク作りを急ぎ、その中心として連携を進めてほしい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○　「地域生活支援拠点多機能拠点型の機能の整備を進める」に関して、障がいのある人の地域生活は障がい分野だけにとどまらないご本人を支える関係つくりの支援も欠かせないことである。個別支援会議の充実がそれを担保する重要な機会と考えるとき、それを招集する力を高めるためにも、さぽーとぴあにある各分野の連携はまず欠かせないことだと考える。ご本人中心という原則を守り協力体制を作る意識を持ってあたってほしい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

【事業２　自立支援協議会の活性化】

○　公式な記録を積み重ねていくことが、議論の深化や振り返りには必要。

○　グレーゾーンをクリアにしていく必要があるのではないか。

○　協議会への当事者や家族の参加を増やして欲しい。

○　第１回目の本会のやり方を工夫するべき。次年度への引継ぎが課題。

○　９年目を終わろうとしている協議会の今後のあり方に関して、きちんと話し合う場を持ってほしい。

○　各専門部会の活動の実効性の担保のためにも区からの課題提起を積極的に行ってほしい。

○　必要に応じて他の協議（自立支援協議会以外の）場面との連携を進め、情報共有をしてほしい。

○　専門部会間の情報共有はまず事務局が率先して行っていくべき。

○　差別解消、権利擁護に関する取組みに関してはより広い関係者とつながる覚悟をもって進んでほしい。協議会内に説得力のある位置づけとして、力のある人を集めたプロジェクトチーム等で準備し、自立支援協議会が取り組むべき課題を整理するところからではないかと考える。

○　こども部会の立ち上げは、区からの要請もあり、発達障がいのある人たちのためにと意識された部分が大きいと捉えている。その部会の運営に教育委員会の積極的な参加を促してほしい。**（こども部会）**

○　専門部会の一つである「地域移行・地域生活支援部会」の検討内容に関して、区の計画上必要な課題を共有し、意識的な取組みがなされる部分を積極的に確保する工夫をしてほしい。様々な立場の委員が参加する協議会を活用することでそれぞれのネットワーク作りも牽引してもらえることに期待する。**（地域移行・地域生活支援**

部会）

○　地域生活には障がい理解の推進は欠かせない。自立支援協議会の取組みに公開性を高め、地域の皆様に関心を持ってもらう機会を増やしてほしい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

【事業３　ピアカウンセリングの実施支援】

○　ピアカウンセラーの登録者数の状況があるが、カウンセラーの中に親や家族ではなく、当事者（特に精神障がい者や知的障がい者）のカウンセラーはどの程度登録しているのか。**（就労支援部会）**

○　子育て期において、家族への支援は「障がい受容」に関して共感的に寄り添うことが重要と考える。地域でのご縁つくりという視点も踏まえ、ピアカウンセリング、相談員とのつながりは重要と捉える。サポートセンターにはその相談員の養成と下支えをお願いしたい。今後そこに関与する人が必要に応じて個別支援会議等に参画できる可能性を広げてほしい。**（こども部会）**

【事業５　身体障害者・知的障害者相談員の活動推進事業】

○　子育て期において、家族への支援は「障がい受容」に関して共感的に寄り添うことが重要と考える。地域でのご縁つくりという視点も踏まえ、ピアカウンセリング、相談員とのつながりは重要と捉える。サポートセンターにはその相談員の養成と下支えをお願いしたい。今後そこに関与する人が必要に応じて個別支援会議等に参画できる可能性を広げてほしい。**（こども部会）**

【事業６　合理的配慮の推進】

○　地域協議会の委員については、商工会議所などへのアプローチが必要ではないか。

○　差別解消法にかかる加害側の潜在性はサービス提供側にこそあるのではないか。障がい福祉関係者の意識変革の必要性が加味されていない。

○　障がい種別によっては差別解消法の窓口にたどり着かないこともある。申立制の限界もあるのではないか。

○　地域協議会を障がい者施策推進会議で兼ねることは問題があるのではないか。

○　地域協議会の事務局は、障害福祉課のみならず人権の部局も含めるべき。

○　地域協議会の設置について、具体的な内容が見えない。委員の選出方法や委員の構成など、当事者が含まれるべきと思われるが、区としてどのように考えているのかが見えない。**（相談支援部会）**

○　所管が現在は障害福祉課になっているが、人権・男女平等推進課が所管に加わることが、課題だと考える。同時に、障がい者差別に関する窓口にも同課を加えることが必要。**（就労支援部会）**

○　障害者差別解消支援地域協議会に、こどものことをきちんと語れる委員を入れてほしい。こども部会を立ち上げる動機にもある通り、学齢期が障がい福祉から乖離している様子に、学校内での合理的配慮などへの関わりに積極的に関わってもらえるのか大変心配している。**（こども部会）**

○　所管は障害福祉課だけでいいのか。全庁的な取組みとしてさらに広げてもらいたい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

【事業７　障がい者差別解消のための啓発活動の推進】

○　実績として、小中学校の福祉教育推進があるが、内容はどのようなものか教えていただきたい。車いす体験や視覚障がい体験・聴覚障がい体験といった、いわゆる「見える障がい」に関する啓発活動が中心なのであれば、精神障がいに関する啓発活動にも積極的に取り組んでいただきたい。支援機関や関係者が連携してプログラムを提供することも可能である。（就労支援部会）

○　区では、地域力の取組みで DET（障害平等研修）ファシリテーター養成に対する助成を行っている。これは他の自治体では行われていない全国の中でも先駆けた取組みなので、啓発の取組状況に加えてもいいのではないか。（就労支援部会）

○　蒲田小学校で DET（障害平等研修）ファシリテーターによる DET（障害平等研修）手法を用いた啓発が行われたと聞いたが、それをもっと広げるというようなことも課題ではないか。（就労支援部会）

○　啓発活動に関して、すべての学校ですべてのこどもたちに良い理解を広める取組みは必須となる。これは「障がい理解」とは異なるものであり、改めて根本から見直し、取り組んでいく必要があると考える。教育委員会と連携し、教育課程の中で年齢に応じたカリキュラムが組み込まれることが望まれる。パンフレットの作成・配布では全く不足と考える。（こども部会）

【事業８　障がい者虐待の防止】

○　こどもの時期においては児童相談所・子ども家庭支援センター等との連携が必須となる。サポートセンターが主体的に臨み、ネットワークを築くことに期待する。今現在主体的にその仕事に取り組む体制が見えない。（こども部会）

【事業 10　大田区しょうがい者の日のつどい・障害者福祉強調月間の実施】

○　子育ての経験から、学齢期にこのイベントを意識したことはほとんどなかった。差別解消が謳われるようになった現在、このイベント自体に存続する意義があるのかどうかからの検討を望む。（こども部会）

○　「障害者福祉強調」という文言自体にも違和感を覚える。時代に沿った捉え方で事業自体を見直す時期が来ているのではないのか。（こども部会）

【事業 15　施設（日中活動事業）の整備・充実】

○　Ｂ型事業所の通所決定に関し「在宅者を出さない」という行政からの見方が強調され、新しい制度の「アセスメント」の必要も生じ、高等部にある障がい者とその家族へのストレスは増してきている。「合理的配慮」の視点から、まずは障害福祉サービスを行う事業所こそ（とりわけ区立）が在宅を出さないという姿勢を示すべき。区には利用希望者中心の調整の方法の検討を強く求める。（就労支援部会）

【事業 16　指定管理事業のモニタリング実施】

○　「指定管理者と協議し、課題解決に向けて業務改善を図る」とあるが、特に区立施設を多く持つ地域としてその責任は重要と捉える。現場では職員の異動・退職が多く、知的障がいのある人を支援するのにふさわしくない状況が深刻化しているのではないかと危惧される。これまでのやり方に固執しない、新しい事業展開を推奨するなど、専門家の知見なども求める努力を惜しまず、小手先の手当てに終わらせないでほしい。（就労支援部会）

【事業 18　高次脳機能障がい児・者への支援の充実】

○　講演会を継続する意義はあると考えるが、「相談支援体制」の確立のための具体的な取組方法を課題として提示した方がいい。**（就労支援部会）**

○　課題に「機能訓練室利用期間を終えた人の行き場づくり」とあるが、これは障害福祉サービスの「自立訓練」の利用期間を終了した人という解釈でいいのか。今後の取組みの中で「サークルへの紹介、就労移行施設などへの移行の推進」とあるが、自立訓練利用期間を終えた人を必要に応じて、サークルや就労移行施設への移行を推進するための具体的な方法を課題として提示した方がいい。**（就労支援部会）**

○　高次脳機能障害者連絡会が定期的に開催でき、ネットワーク構築につながっている。今後の課題として、この会議を定期的に開催していく中で、連絡会を行う目的を更に明確化し、各会のテーマも設定していけるといい。参加者からの有意義な意見交換・情報交換も必要となる。**（就労支援部会）**

○　こどもに関しては医療との連携が必須となる。多くない事例を蓄積していくこと、伴走していくこと、情報発信等、サポートセンターが意識的に行ってほしい。**（こども部会）**

【事業 19　福祉サービス第三者評価の受審】

○　新しいサービスで一気に事業所の増えた放課後等デイサービスに関して、受審が基本となるような風土を築いてほしい。いつも見られている意識がサービスを向上させる手助けになればいい。**（こども部会）**

【事業 22　短期入所事業の充実】

○　家族と地域で暮らす知的障がい者にとって緊急時に地域で安心して頼れる短期入所の場は必要不可欠。地域生活支援において大切な事業と捉える。様々な事業形態にそれを取り入れる可能性を模索しながら展開してほしい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

【事業 23　緊急一時保護事業の充実】

○　施設の整備や充実を検討するのであれば、より地域に開かれた形での交流スペースの併設などの機能があるといい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○　知的障がい者の家族としてありがたい事業だと実感している。必要な人にその事業が周知されていることが望まれる。**（地域移行・地域生活支援部会）**

【事業 24　グループホーム等の暮らしの場の整備】

○　知的障がい者の家族にとって本人のグループホーム入居が、地域生活を考えるうえで最も求められている資源となっている。その整備に関してより積極的な取組みに期待したい。日中活動を支援する法人への事業展開の促しや、用地確保に積極的な姿勢で取り組んでほしい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○　様々なタイプのグループホームが区内に設置されている。その運営や支援の継続向上のためにネットワークを構築してほしい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

【事業 26　地域生活支援拠点等の整備】

○　障がい者総合サポートセンターの役割がさらに深まると思うが、多機能型地域生活

支援拠点のゴールイメージや重視する点について記載されるといい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○ 地域事情も鑑みた喫緊の課題解決も重要だが、潜在的な課題把握も併せて努めながら、より多機能性の範囲が広がるようなネットワークのあり方、区内における設置場所や数を検討することが必要。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○ 「富山型デイサービス」のように、高齢者や障がい者へのサービスが共生・併設するようなかたちも検討していった方がいいのではないか。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○ 今後はケアマネジャーと相談支援専門員が兼任していくことも考えられる。地域包括支援センターとの連携も考えていった方がいい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

【事業 27　地域移行支援コーディネート体制の整備】

○ 身体障がいや知的障がいのある方の地域生活のコーディネートをどのように進めていくのか。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○ 「平成 27 年度主要施策の成果」には、経年変化による具体的な被支援者数が記載されている。「おおた未来プラン 10 年」のような上位計画よりも、課題や今後の取組みについて、より言及されることが必要ではないか。**（地域移行・地域生活支援部会）**

【事業 31　精神障がい者への支援の充実】

○ 保健師による家庭訪問・所内相談・電話相談の実績件数が示されているが、個々の相談内容の大まかな内訳等の統計を提示できれば、実態はわかりやすいのではないではないか。ない場合であれば、自立支援協議会の専門部会等で調査を行うことができるのか検討することもできる。そのようにして、当事者がどのようなことに困っているのか等のニーズを把握し、次期プランへ反映することが必要。**（就労支援部会）**

○ 「早期治療の促進」とあるが、当事者の立場としては、早期の医療介入については慎重であるべき。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○ 本人中心という視点を持ってもらいたい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

【事業 34　発達支援の推進】

○ 生涯発達の視点に立ち、数多ある事業について、ご本人を中心にコーディネート出来る相談支援事業が必要である。しかし、現状では事業所や相談にあたる質の高い従事者の確保は難しく、効率的に支援を紡ぎだす工夫をしながら何とかしのいでいる状況とも言える。現状を継続するという視点ではなく、拡充していく事が課題として挙げられる。**（こども部会）**

【事業 35　就学相談】

○ こども部会で積み重ねられ、意識されている支援の継続性を担保するのに、現行の就学相談のあり方は根本的に見直す必要がある。障がい福祉の分野から「差別解消」「合理的配慮」に基づく就学相談のあり方、そもそもそのポイントに絞った相談が必要なのかどうかも含めて、これまでにとらわれない見直しの機会を働きかけるべき。**（こども部会）**

【事業 36　心身障がい児の放課後活動への支援】

○　ネットワーク会議が軌道に乗ってきている様子は嬉しく思っている。それぞれの事業の良し悪しを共有しつつ、ご本人最優先を基本として指導・監督をお願いしたい。（**こども部会**）

○　放課後等デイサービスと形態の違う「地域活動支援センター」のような、区独自で支援を行っている社会資源の周知をお願いしたい。（**こども部会**）

【事業 37　特別支援学校との連携】

○　副籍制度の実施によって、平成 27 年度から全員副籍を持つ事となっているのに、28 年度の取組状況で 22 件とあるのはカウントに間違いないか。大田区を学区に持つ小・中の特別支援学校が３校ある中で、直接交流 22 件、間接交流２件だけのはずはありません。（**こども部会**）

【事業 38　特別支援教育に関する教員の資質の向上】

○　今後の取組みについて、通常級にも複数の対象児がいる事が多く、授業、学校生活で色々な事が発生するので、クラスがうまく機能するよう、先生方も色々な場面で対応出来るよう実践的な研修で学んで欲しい。（**こども部会**）

○　特に「管理職」には、法律をもって差別も虐待もされない尊重される権利を持つこどもたちであることを高らかに謳い、伝えてほしい。その長い教員生活の経験上なかった流れに社会は動いていることに気づいていただかないと現場との乖離が起こってしまうのではないかと危惧している。（**こども部会**）

【事業 39　特別支援学級等の充実】

○　特別支援教室（サポートルーム）が一斉に開設されたことで、その実態について公開性のある調査報告をしてほしい。そこで支えられつつ通常のクラスで安心して過ごせることを目指すという方向性を打ち出さない限り、逆にどんどん特別支援学級に送り込まれてくるのではないかと危惧している。そこにいるこどもたちへの良いサポートは、教育全ての場面で活かされる学びの材料となる。（**こども部会**）

【事業 40　統合保育の充実】

○　「巡回相談希望と実施までのギャップが大きい」とあるが、ここのギャップを解消するのに特別支援学校は大田区の資源となりえないのか。他区では幼稚園や保育園巡回も行っている事例がある。（**こども部会**）

【事業 42　災害時における要配慮者支援の推進】

○　「災害時要援護者」から「災害時要配慮者」の変更が必要なところの整理をするべき。（**防災部会**）

○　「支援組織の拡充」に関しては、先に現状を把握し具体化することが重要ではないか。（**防災部会**）

○　「総合防災訓練への要配慮者の参加者数の増加」に関しては、具体的な取組みを積み上げるべき。所管を越えて協力を仰がなければ厳しいのではないか。（**防災部会**）

○　「高齢」「障害」「ひとり暮らし」の３つの台帳の一本化に関しては、具体的に期限を切って取り組まれるべき。（**防災部会**）

○　障がいのあるなしに関わらず、防災意識はそれぞれ個人によって様々であり、障が

いがあることが原因で地域との関係づくりに怯む当事者がいることは仕方ない事と考えられる。「自助」のツールとしてヘルプマークの活用を謳い、ヘルプカードを作成してきたが、それが現実的にどこまで役に立つのかは未知数である。**（防災部会）**

○ 障がい当事者が必要と感じ求めてきたときに応えられるような「避難支援計画」作成に関する研究も進めるべき。個別の支援計画を作成する折にその視点も反映されるような取組みは考えられないか。行政が持ちうる個人情報をどう整理するかで、地域にいる障がい者の安否確認などに役立つ取組みの具体化も重要。**（防災部会）**

○ 「町会・自治会」「地域住民」に期待するのであれば、まずは現状把握をし、本当の課題を浮き彫りにするところからしか始まらないと考える。**（防災部会）**

○ 名簿登録者、ヘルプカード所持者、理解者などを増やす広報・施策をさらに多面的に行うべき。「しょうがい者の日のつどい」などの大規模行事でもＰＲや説明をする機会があってもいい。**（防災部会）**

○ 要配慮者も防災訓練への参加意欲を高めるために、「ただ見学する」だけでなく、主体的に参加できるような訓練内容を検討する必要がある。主体的な参加をすることで支援者（地域住民）との交流をさらに進められることを期待する。**（防災部会）**

○ 聴覚障がいや知的障がいの方々のために、訓練会場での情報保障も充実させる必要がある。配布物も分かりやすい日本語を使うなどの配慮が必要。**（防災部会）**

○ 区民安全・安心メールは防災面においても登録推奨の必要がある。**（防災部会）**

○ 災害対策基本法の改正により「要配慮者」へ統一されているため、文言の統一を図った方がいいのではないか。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○ 障がいのある方にとっては防災訓練に参加しづらい状況がある（そこに入っていいのかどうか判断ができないなど）。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○ ヘルプカードについて、一般の方にもさらに周知をしていってほしい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

【事業 43　災害時支援ボランティアの確保】

○ 「…災害時要援護者支援組織の拡充を推進」に関しては、自治会・町会の現状を具体的に把握するところからやるべき。よい取組みを共有する働きかけが必要。**（防災部会）**

【事業 44　災害時相互支援意識の普及啓発】

○ 「総合防災訓練を通じて、…（地域住民）が交流できる場を設ける」と考えられたと捉えるが、具体性に乏しく、また実感を伴わない。誰もが参加しやすくなる防災訓練の提案を災害時要配慮者の立場から詰めていくことが重要。防災部会の課題としても提案していく必要がある。**（防災部会）**

○ 災害時支援ボランティアの確保と災害時相互支援意識の普及啓発の一体的な取組みができないか。防災訓練などで、要配慮者への支援を呼びかける際に、ただ「助けてください」だけでなく、そこから一歩踏み込んだ「災害時に求められていること」について区民に伝えていきたい。**（防災部会）**

【事業 45　福祉避難所の体制整備】

○ 「福祉避難所設営訓練実施に向けた検討」に関して、防災部会で検討しているが、障がいのある当事者側からの意見では、その「設営」から「運営」に関して、実効

性のある話し合いは持ちづらい。他地域の先行事例や研究機関などから学ぶ等、計画性のある取組みを促せる骨組みを研究するべき。**（防災部会）**

○　一時避難所になる施設を、要配慮者が避難生活しやすいようにするためにもバリアフリーを進める必要がある。福祉避難所への負担を軽くすることも期待できる。**（防災部会）**

○　重度の身体障がいだとトイレが小さくて入りきれないなどの問題がある。「札幌式トイレ」のように横たわってできるようなものを導入した方がいいのではないか。**（地域移行・地域生活支援部会）**

【事業 46　啓発活動の推進】

○　防犯対策として啓発活動を推進するということであるなら、障がいのある人たちへの情報保障を怠らないよう取り組むべき。知的障がいのある人たちが被害にあっている事例は少なくない。**（防災部会）**

【事業 47　消費者トラブル防止体制の推進】

○　障がいのある人たちへの情報保障を怠らないよう取り組むべき。知的障がいのある人たちが被害にあっている事例は少なくない。消費者生活センターに対して、障がい理解のための啓発や情報提供などを行っていくべき。**（防災部会）**

【地域移行に向けた支援の充実】

○　地域移行者となるのはどの時点なのかが記載されているといい。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○　精神科病院からの地域移行者数が対象者に含まれていない。３障がい一元化にそぐわない形になっているのではないか。**（地域移行・地域生活支援部会）**

○　地域移行支援・地域定着支援の給付については精神障がいが主であり、その部分との誤解が生まれやすくなっている。**（地域移行・地域生活支援部会）**

【訪問系サービス】

○　今後の取組みについて、全項目がほぼ同じ記載になっている。個別の課題にあわせた具体的内容の記載がほしい。**（相談支援部会）**

○　重度障害者等包括支援について、要件が高く、事業者が参入しづらいサービスである。市区町村レベルでは難しいので、国レベルでサービスのあり方について検討する必要がある。**（地域移行・地域生活支援部会）**

【日中活動系サービス】

○　通所調整の基準が実態に見合っていない部分があるのではないか。

○　実習をして２か所の事業所から○をもらうのは厳しい。

○　Ｂ型から生活介護に移行する必要のある利用者が増えているのではないか。

○　本人と事業所が大丈夫なのに入れない状況は改善して欲しい。

○　Ｂ型については、空きがかなり出ている状況がある。今後どうしていくか検討が必要。

○　自力通所はかなりハードルが高い。

○　加齢による重度化への対応を検討する必要がある。

○　Ｂ型事業所の通所決定に関し「在宅者を出さない」という行政からの見方が強調さ

れ、新しい制度の「アセスメント」の必要も生じ、高等部にある障がい者とその家族へのストレスは増してきている。「合理的配慮」の視点から、まずは障害福祉サービスを行う事業所こそ(とりわけ区立)が在宅を出さないという姿勢を示すべき。区には利用希望者中心の調整の方法の検討を強く求める。(就労支援部会)

○ いわゆる「福祉的就労」と言われる通所先の利用が知的障がい者の生活を支える重要な部分と認識している。一方で年齢を重ねることで、そのサービスとご本人の状況がマッチしない現実も少なからず見受けられ、そこにどう対応するのかが今後の大きな課題である。区をエリアで捉えなおすなど、地域性も加味した機能の充実した施設のありように関して検討を進めてほしい。(**就労支援部会**)

○ 就労継続支援B型の利用見込みについて、知的障がい者については特別支援学校の在校生の人数等で把握することが可能であると考えられるが、精神障がい者については、どのような方法で見込み量を算定しているのか。精神障がい者の場合は、保健師への相談実績から利用希望があるにも関わらず、事業所不足や事業所の定員の問題で利用が困難な状況にないか把握する必要がある。(**就労支援部会**)

【居住系サービス】

○ グループホームについて、グループホーム同士の横の連携ができておらず、情報共有の場も会議として設定されていない。

○ 設立経緯の違い等で、グループホーム個々の課題が違ってきている。ネットワーク化が必要ではないか。また、ネットワークについては自立支援協議会でも検討していくべき。

【相談支援】

○ 現状でも基本相談と計画相談の対応に追われる日々であり、事業所不足により申請や相談に対応できない状況がある。見込みに対して更なる事業所数の不足が予測される。人材育成などでは、その問題の解消には至らないと思われる。それらの実態の記載や、解決のための具体策を示してほしい。(**相談支援部会**)

○ 地域移行支援と地域定着支援について　移行を進めたくとも、現状受け入れる場がほとんどない。具体的にどのように整備を図るのか、取り組む内容が見えない。(**相談支援部会**)

○ 研修をしても量は増えていかない。どうやって事業所を増やしていくのか。(**地域移行・地域生活支援部会**)

○ モニタリングは原則家に行って行うようにされているが、数が多い月とそうではない月の差が極端で非常に厳しい。また、知的障がいに関しては、施設に併設されていて、支援員と兼務している場合も多く難しい。(**地域移行・地域生活支援部会**)

○ 計画相談導入時の弊害がでてきている状況がある。今後の相談支援事業所のあり方について考えていく必要がある。(**地域移行・地域生活支援部会**)

15　次年度に向けて

大田区自立支援協議会は設置から 10 年です。５つの専門部会が毎月開催され積極的な議論が行われています。他の地域にも例を見ない実効的で特徴的な自立支援協議会としての評価を得ています。これも、これまで区役所と関係団体などの参加者が、時に緊張関係をはらみながらも、協力して積み上げてきたことの結果と考えます。

「全体討議会」と「運営会議」は各部会に留まらない課題や、協議会全体として担う役割をよりよく果たすために、委員だけでなく「部会のみの委員」も参加できる会議として、参加者が少ない会もあったのですが、大田区の自立支援協議会を風通しのいいものにしてきました。区からその廃止という提案が出た後の２月の全体討議会には多くの委員が集まり、その重要性について語り、区からの提案の検討の期間の短さについての懸念が表明されました。

10 年の節目に自立支援協議会をさらに実効性の高いものにしていくための大田区側からの提案だったと思うのですが、さらなる議論が必要とされていると感じられる全体討議会でした。最終の協議会本会を経て、来年、どのような体制になるかが注目されるところではありますが、ルールの明文化などは必要とされていると感じています。自立支援協議会が年度と年度をどのようにつないでいくのかという課題もあり、それらの体制を関わっている多くの人が納得できるような形で整備していくことが来年の課題になっています。

今年度は全体での学習会はできませんでしたが、それぞれの部会で公開の取り組みを行っています。来年に向けて、自立支援協議会を、いま以上に区民に開き、知ってもらう取り組みが必要とされています。

「おおた障がい施策推進プラン」と「大田区発達障がい児・者支援計画」の点検については、今年度は障がい者施策推進会議が計画の策定及び評価を行うとされたため、区側から協議会に対する「検証と評価」の依頼はありませんでしたが、それぞれの部会では昨年に引き続き、計画の進捗状況などに関する評価を行い、委員会に出ている会長に意見を託しました。来年度は次期計画の策定年度にあたっています。協議会の多くのメンバーは当事者であったり、当事者とつながる活動をしているので、その計画が現場でどのような意味を持ち、どのように機能するのか、あるいはしていないのかということが見える位置にいます。その現場に近いところから計画のチェックが出来る体制があることは大田区にとっても財産なのだと考えます。来年度の計画策定にあたっても、それを有効に使い実効性のある計画づくりに役立てていただきたいと考えています。

５つの専門部会はそれぞれ個性のある違うアプローチで議論を進めていますが、それぞれが自らの経験に基づいて、有効な議論を深めるための模索を続けており、来年以降もその流れは続きます。協議会としての部会が現状の５つでいいのかどうかという再検討も必要な時期になっているので、来年度にはその見直しも必要でしょう。それぞれの部会での来年の課題は他の報告に譲りますが、今年度の議論の延長上に、それぞれの役割を「協働」の 意識をもって果たしてくれたことに大いに感謝しています。協議会全体としてまだ捉えきれていない課題への取り組みや、期待される役割を担っていく時に、また大いに力を発揮できるはずだと考えています。

大田区自立支援協議会
副会長　鶴田　雅英

（１）　次年度の協議会構成イメージ

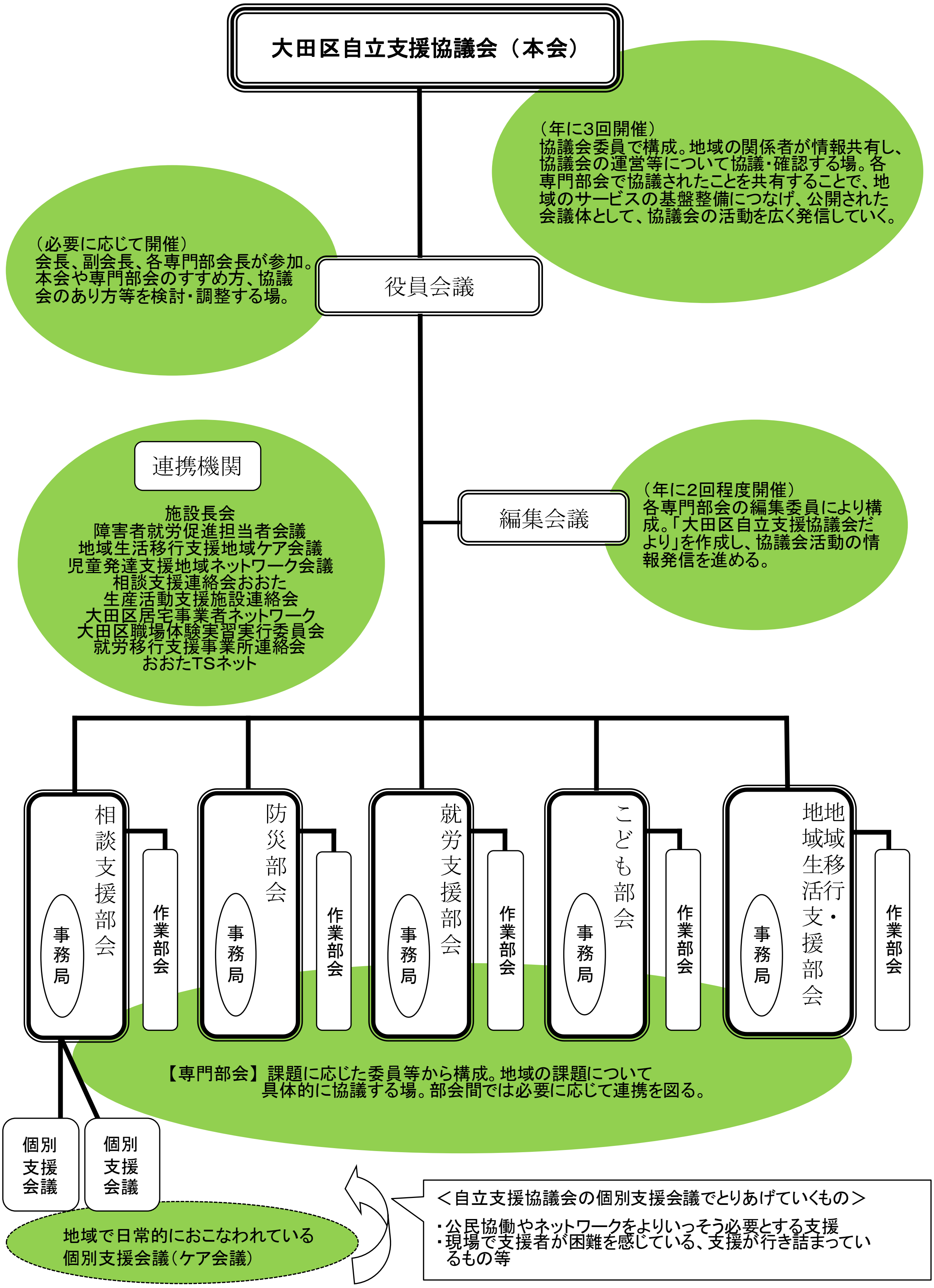

委員構成
・協議会委員
（1）地域（2）福祉（3）保健医療（4）学識経験の区分から、区長が委嘱する委員22名以内で構成する。

・専門部会のみ委員
大田区自立支援協議会設置要綱第7条第2項に基づき、会長が推薦し、区長が委嘱する者。28年度：44名

（２） 平成 29 年度に取り組むべき課題について（専門部会）

● 相談支援部会
- ○ 個別支援会議による、地域課題の抽出とアセスメントの評価
- ○ 相談支援事業所の現状把握のためにテーマを絞った検討
- ○ 相談支援体制の構築に向けた検討の継続及び具体的な取り組みの確認

● 防災部会
- ○ 福祉避難所開設訓練の推進
- ○ 福祉避難所についての情報・知識の整理
- ○ 災害時における要配慮者の実態の確認・検証
- ○ 自助の能力を高めるための取り組み

● 就労支援部会
- ○ 次期おおた障がい施策推進プランの策定に向けた取り組み
  - 次期プラン策定に向けた実態調査の結果の検証
  - 実態調査によらないニーズの収集方法の検討
- ○ 就労支援ネットワークづくり
  - 高次脳機能障がい者、身体障がい者等中途障がい者の就労支援
  - 普通高校、大学、フリースクール等との連携
- ○ 平成 30 年度新事業「定着支援事業」に向けて
  - 28 年度実施の定着支援量と質の調査の結果や国の動向を踏まえ、新事業に向けて大田区モデルを検証する
- ○ 雇用促進法外や企業就労以外の多様な働き方について
  - 特に B 型事業所を中心とした就労支援機関の役割再構築に向けた意見交換
- ○ 障害福祉サービスと介護保険サービスとの関係問題の検証
  - 中途障がい者や 65 歳到達時など､介護保険サービスと障害福祉サービスの狭間にある当事者の「働く」ことへの課題を検証

● こども部会
- ○ ライフステージに応じた相談支援の検討
  - 個別の課題や、障害種別に対しての課題の整理
- ○ 区立小中学校の教育の場面との連携を深める
- ○ それぞれの「現場」を見る・知る機会作り
- ○ ネットワーク会議との連携
- ○ おおた障がい施策推進プランの点検・評価
- ○ 大田区発達障がい児・者支援計画の点検・評価

● 地域移行・地域生活支援部会
- ○ 現状把握・課題抽出（１・２年目）を踏まえ、解決策の検討を行い、具体的な取組みを提案・実施していく。
  - 地域移行・地域生活支援を具体的に進めるための「戻る仕組みと支える仕組み」についての継続検討
  - 地域資源をまとめた資料の活用
  - 課題や解決策の可視化（情報提供をし成果につなげる）

16　おわりに

９年目の自立支援協議会は、本会以下５つの専門部会と４つの会議体をもって運営されました。設立当初、方向性の定まらなかったころを思うと、隔世の感があります。専門部会はそれぞれが、テーマに沿った取り組みの精度を上げることに腐心した１年でした。

また、協議会全体の動きを検討しようと、役員会議、運営会議、全体討議会での議論も積み重なっていました。

今回区として次年度へ向けて、他の障害福祉関係の委員会や協議会との役割を見直し、自立支援協議会の担う部分を改めて位置づけようという方向性が打ち出されました。ここまで「協働」という名のもとに、事務局的な部分を多く担ってきてくれている区の思いが表出されたことを受け、参加者みなが改めて「協働」を考え直す所に来たのではないかと思います。

全体討議会では推進プランのチェック作業や協議会そのもののあり方、活動方針等への意見交換がなされました。任期１年の委員と違いテーマに意識高い専門部会委員が部会を越えて意見交換でき、新たな気づきとつながりを生み出す貴重な場面だったと思います。今後協議会全体の舵取りは、役員と事務局が中心になってより活発に生産的な方向へ向かうのだろうと期待しています。

障害があっても個としてその権利が尊重され、差別されない社会が具体的に求められる今、自立支援協議会には、関わる全ての人が前向きにつながりあえる拠点としての役割が大きくなってきていると思います。

「官民協働」ということを実現することを重ねてきたその力を、さらに良い方向に進展させてほしいと願っています。

大田区自立支援協議会
副会長　志村　陽子